第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第２章　個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策８　子育て・子育ち支援	主担当課	こども家庭課	責任者	佐久間　喜代彦

施策がめざす将来の姿	●すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動しています。 ●地域や子育てに関わる機関が連携して子育て世帯に寄り添った支援がなされ、子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つまちになっています。 ●家庭・学校・地域の中で、青少年が社会を構成する重要な「主体」として尊重され、豊かな人間性と社会性を身につけて成長しています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合	30.8%（H30）	28.6%	-	-	38.0%	40.0%	前回の調査時点以降、子育てをする環境として施設面（ハード）及び事業面（ソフト）の両面で充実を進め、子育て世帯に対して、それらの情報が届くよう努めていることから、指標数値は上昇が見込まれる。	市民意向調査
子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合	77.7%（H30）	76.6%	-	-	83.0%	85.0%	令和６年度に児童福祉法に基づくこども家庭センターを設置し、地域子育て相談機関である子育て支援センターと連携した切れ目のない相談・支援体制を整備したことから、指標数値は上昇が見込まれる。	市民意向調査
自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合	75.0%	79.1%	74.8%	82.1%	78.0%	80.0%	前年度はいったん数値が下がったが、徐々に上昇傾向にあり、中学生の社会貢献への意識の高まりが感じられる。地域や市の事業にボランティアで参加することで、地域貢献の意義を見出し、世界の紛争や戦争の動向を知ることで、何か力になれないか気持ちの動きがあるのではないかと考えられる。令和７年度及び12年度の目標値を上回った。	市内中学校２年生を対象に隔年で実施している「青少年に関する生活実態調査」数値「よくあてはまる」「わりとよくあてはまる」合計回答数÷総回答数×100

単位施策：(1)子どもが健やかに育つ環境づくり

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
子ども条例を知っている市民の割合	21.7%（R2）	-	43.2%	-	30.0%	35.0%	チラシ作成や広報紙への掲載等の取り組みの結果、指標数値の上昇が見込まれる。	市民アンケート

							【Ⅰ】	
児童館利用者数(放課後児童クラブを除く(7館月平均)	1,219 人	896 人	1,004 人	982 人	1,300 人	1,400 人	令和６年度に設けた中高生タイムを引き続き実施したが、市全体の児童数の減少や放課後児童クラブを利用する児童の増加により、利用者の増加には至らず、頭打ちとなっている。【Ⅳ】	児童館の総利用者数から、放課後児童クラブ利用者の数を引いた人数÷7÷12

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①子ども条例の推進 **内容** 子ども条例の趣旨・内容について市民等の理解を深め、実行へ移していくために、学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や市の行事等を通じて市民への周知に努めます。また、子ども条例に基づく、子どもの施策に関する行動計画により、子どものための居場所の確保や施設の活用など、具体的な施策を推進します。	①学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や、広報紙への条例内容の掲載により子ども条例の周知を行った。各児童館では、「岩倉市子ども未来応援計画」に基づく子どもの意見を取り入れた行事等を実施した。また、岩倉市こどもまんなかアクション推進シンポジウムを開催し、子ども条例や岩倉市子ども未来応援計画の周知及びこどもの意見を聞く機会として、中学生によるパネルディスカッションを開催した。 【主要施策Ｐ95、96】	①引き続き子ども条例の周知を図るとともに、子どもたちのかかわる施策に子どもたちの意見をくみ取ることができるよう努める。 また、岩倉市子ども未来応援計画で掲げた施策の実現に向け、子育て支援を進めていく。
個別施策:②子どもを育む活動の支援 **内容** 子ども会、ボランティア団体、地域団体等との協力や連携を図り、子どもたちが地域の行事等に主体的に参加できるよう支援します。	②児童館職員が事務局として、岩倉市子ども会連絡協議会と共に単位子ども会の運営支援を行い、関連団体との連携を図ることができた。 児童館母親クラブとともに地域の子どもたちとモルックを体験したり、おこしもの作りを行ったりし、地域との交流を深めることができた。 各児童館にて、老人クラブ会員との地域交流会を年度末に開催し、世代を超えた交流を深めることができた。 【主要施策Ｐ115、125】	②子どもたちが地域と交流できる機会をより多く増やせるよう、引き続き児童館及び協議会とともに子ども会の運営支援を行う。 子ども会が区や地域団体と連携が取れるよう支援を行う。
個別施策:③児童館活動・施設の充実 【重点】 **内容** 遊びを通して子どもたちの健やかな成長を促進するため、地域の人たちとも協力をしながら、子どもの身近な施設としての役割を充実します。また、中高生の居場所としての活用が図れるように検討を進めます。	③子どもの実行委員会を設けている事業について、子どもの自主性を尊重し、自発的に取組が進められるよう運営支援を行い、子どもたちが参加・企画できる機会を確保できた。 岩倉総合高等学校の生徒が企画した「親子ハッピータイム」にて展開された、季節のあそびなど生徒オリジナルの遊びは参加者からも好評で、生徒自身も達成感を得られる事業となった。 また、全ての児童館において、中高生タイムを実施し、地域の中で安心して過ごせる居場所を提供することができた。 【主要施策Ｐ113、114】	③引き続き児童館が子どもたちにとって安全安心に過ごせる身近な施設として利用できるよう努める。 児童館適正配置方針に基づき、８年度末に第二児童館と第七児童館を閉館し、人的資源等の集約を図るとともに、残る５館においても、それぞれの特徴を活かした児童館となるよう努めていく。 【８年度の重点施策】③

主要事業		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		
	◆子ども行動計画推進事業 ◆子ども条例啓発事業	(1) Ⅱ	B	

市民評価		市民評価 判断理由・コメント	

単位施策：(2)保育サービス等の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
待機児童数(保育園)	0人	0人	6人	1人	0人	0人	令和元年度の保育人数が７７７人であるのに対し、令和７年の保育人数は８３３人であり、保育需要は伸び続けている。令和６年度の待機児童の状況から１歳児の定員を増やすなどの対応をとることで、待機児童数は減少したが、０歳児で１人の待機児童が発生した。【Ⅲ】	各年度の4月1日時点の待機児童数
放課後児童クラブの利用定員数	375 人	405 人	500 人	500 人	460 人	460 人	目標を達成したが、クラブの需要が非常に多いため、引き続き小学校の協力を得ながら受け入れを行っていく必要がある。【Ⅰ】	各放課後児童クラブに設定した定員数の合計

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①幼児教育・保育サービスの充実 **内容** すべての子どもが質の高い幼児教育や保育を受けられるよう公立保育園と私立の幼稚園や認定こども園等の民間保育施設とのさらなる連携を進めるとともに、引き続き保育園送迎ステーションといった本市独自の事業や、一時保育、病児・病後児保育、休日保育などの保育サービスの充実に努めます。	①毎月の園長会を私立の認定こども園の園長も含めて実施し、情報交換を行った。また、０～２歳児のカリキュラム打ち合わせ会を公立保育園と私立の認定こども園等の合同で実施し、保育園職員研修には、認定こども園職員や保健師、児童厚生員にも参加を呼びかけることで、市内の子どもに関わる施設の職員全体の知識の向上を図った。 私立の認定こども園等に対して、県補助事業と連動し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した保育所等給食費軽減対策支援金を支給することで、安定的な施設の運営を確保し、保護者の負担増加を防ぐことができた。 公立保育園及び私立の認定こども園等における通常の保育と並んで、保育園送迎ステーションや一時保育、病児・病後児保育、休日保育といった充実した保育サービスを引き続き実施した。 【主要施策Ｐ98、102、106～108】	①公立保育園と私立の認定こども園で連携を強化し、引き続き幼児教育・保育の質の向上及び量の確保を図っていく。 令和８年度から、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的に、月 10 時間を利用上限とした誰でも通園制度を実施する。また、曽野幼稚園においては、誰でも通園制度とリフレッシュ保育の委託を一体的に実施することで、誰でも通園制度の上限時間を超えても同じ場所でリフレッシュ保育を利用でき、環境変化に伴う子どもの負担が少なくなるよう努める。
個別施策：②保育施設の充実 【重点】 **内容** 保育環境の向上のため、老朽化している施設について、計画的に改修を行うとともに、公共施設再配置計画に基づき、統廃合や複合化を伴う建て替えを進め、施設の充実を図ります。	②五条川小学校区統合保育園について、実施設計が完了し、建設工事を２か年の継続費で実施している。	②物価高騰に伴う建築資材等の高騰や納期の遅延により、工期に影響が出ないよう配慮しながら、引き続き建設工事を進め、令和
個別施策：③放課後児童健全育成の充実 **内容** 子どもが豊かな放課後を過ごせるようにするため、放課後児童クラブの学校敷地内等への移設と対象拡大を進め、事業の充実に努めます。また、放課後子ども教室との一体的な実施について検討します。		

主要事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(1)	B
◆子ども・子育て支援事業計画推進事業 ◆保育園施設整備事業		Ⅱ	

					【主要施策Ｐ110】 ③放課後児童クラブの学校敷地内等への移設に伴い、全小学校内でのクラブを実施した。需要の増加にあわせ、学校の施設を一時的に借りるなどし、対応することができた。また、昨年に引き続き、土曜日の放課後児童クラブを岩倉北小学校放課後児童クラブに集約して実することができた。 【主要施策Ｐ117】	９年４月の開園に向けた準備を進めていく。 ③放課後児童クラブ利用希望者が増加していることから、放課後子ども教室の充実と合わせて、民間活力の導入も見据えた放課後児童クラブの運営方法や受け皿の検討が必要である。 南小学校、五条川小学校では、学校と連携して余裕教室（特別教室）を利用することで、クラブの単位を増やし、定員の増加を図る。 【８年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(3)地域の子育て支援体制づくり

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
子育て支援センター利用者数	17,309人	15,033人	15,266人	13,882人	19,600人	22,000人	令和６年度からすぐーるを活用した周知を行うとともに年間を通じて開所したが、低年齢の保育園入所者が増えたことや、施設の老朽化等により、利用者にとって使いづらい環境となっており、利用者数が伸びていない。【Ⅳ】	子育て支援センターの年間延べ利用者数(大人と子どもの合計、おでかけひよこ・こっこは除く)
ファミリー・サポート・センター援助会員数	74人	57人	61人	65人	80人	85人	事業紹介のチラシを子育て支援施設に設置するなど、周知及び会員募集を行ったことで、援助会員の増加につながった。【Ⅳ】	各年度の3月31日時点の援助会員数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①子育て支援拠点の充実 **内容**　子育て支援センターや保健センター、公立保育園が中心となって、地域交流センター、多世代交流センター、児童館、認定こども園などの子育て支援施設が連携し、乳幼児を子育て中の親子の交流や育児支援の場としての居場所づくりを進めます。 **個別施策：②相談支援体制の充実** **内容**　保護者の子育ての悩みや不安に対応するため、子育て支援センターと保健センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て支援サービスに関する情報提供や相談・助言等を行うとともに、保育園や認定こども園、幼稚園、児童館等の子育て支援施設が連携して気軽に相談できる体制づくりを進めます。	①子育て支援センターを地域子育て相談機関として位置づけ、相談体制の充実を図った。また、子育て支援センターにおいて子育て世帯向けに育児講座を開催し、子育ての悩みや不安に寄り添える相談機関として利用してもらえるよう周知を行った。 利用者支援会議にて、こども家庭センターを始めとした関係機関と情報共有を行い、相談内容に対し、切れ目のない支援が行えるよう努めた。	①引き続き、子育て家庭が孤立することなく、気軽に相談できる場所等を確保するため、地域の親子の居場所や子育て中の親子の交流、育児支援の場を提供していく。 また、地域子育て相談機関やこども家庭センター等の関係機関と連携し、子育ての悩みや不安に寄り添える相談体制の充実を図る。

個別施策：③地域ぐるみの子育て支援 【重点】						
内容	地域ぐるみで子育てを進めていく意識を醸成するため、各種行事などを通じて地域の人たちが子どもたちと関わりを持てるような機会づくりに努めます。ファミリー・サポート・センターの会員拡大や、子育てサークル活動の育成及び支援を進めます。					
主要事業	◆子育て支援センター事業 ◆ファミリー・サポート・センター事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(1) Ⅳ	C	また、子育て支援センターでの「ひよこひろば」等や、地域交流センターでの０歳児を対象とした「おでかけひよこ広場」及び１歳児を対象とした「おでかけこっこ広場」を実施することで、子育て世代の交流の場を提供することができた。 児童館にて、職員が手あそび、読み聞かせ等を行う「じどうかんおやこひろば」を開始することで、子育て世代の交流のきっかけをつくることができた。 【主要施策Ｐ104、105、114、115】 ②子育て支援センターにおいて定期的に栄養士・保健師による相談を実施し、状況に応じた関係機関との連携を行った。また、子育て支援センター職員が研修を受講し、利用者支援員として、来所者に対し育児相談や子育て支援に関する情報提供を行った。 また、保育園、児童館、放課後児童クラブにおいても児童の送迎時等に保護者からの相談に対応し、特に児童館では、「なないろそうだんしつ」を設置して相談しやすい環境づくりの充実を図り、放課後児童クラブでは、児童の送迎時、児童館では子どもと一緒に遊びに来た時などに保護者と積極的にコミュニケーションをとり、話しやすい雰囲気作りに努めた。 【主要施策Ｐ104、105】 ③ファミリー・サポート・センターでは、保健センターや地域交流センターへの事業紹介チラシの設置や事業の周知を行うとともに、ファミリーサポート交流会を開催し、会員同士、地域との交流や利用の促進、援助会員への勧誘を行った。 各児童館では、老人クラブ会員との地域交流会について、年度末に開催し、世代を超えた交流を深めることができた。 親子同士の自由あそびや、児童館職員による手あそび、読み聞かせ等を行う「じどうかんおやこひろば」を開始し、子育て交流のきっかけをつくることができた。 ホームスタート事業について、事業の周知やボランティアの育成を支援し、地域ぐるみの子育て支援の充実を図ることができた。	②子育て支援センターや児童館、放課後児童クラブにおいて、保護者からの相談に適切に対応するため、研修等の実施を積極的に行うことで職員の知識や技術の向上に努めていく。重層的支援の窓口や基幹相談センター、児童発達支援センターとも連携を強化していく。 ③ファミリー・サポート・センターにおいては、引き続き会員拡大のための事業周知を行い、特に援助会員拡大のための勧誘を積極的に行っていく。 児童館では、引き続き、「じどうかんおやこひろば」を実施し、子育て交流のきっかけづくりや交流の場を提供していく。 ホームスタート事業を実施している市内ＮＰＯ法人に対して、引き続きボランティアの育成に係る経費を補助し、市民へ事業周知を行うことで利用者の増加を図っていく。 【８年度の重点施策】③

					【主要施策Ｐ97、105、114、115】	

市民評価		市民評価 判断理由・コメント	

単位施策：(4)家庭への支援

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
子育ち・親育ち講座受講者数	2,007 人	1,566 人	2,354 人	2,831 人	3,000 人	3,100 人	小学校就学時講座については２校から５校に、中学校思春期講座の開催数については２回から３回に増やすことができた。目標値にはとどかなかったが、受講者数は増えている。【Ⅱ】	年間延べ受講者数
子育て支援講習会参加者数	527 人	516 人	602 人	696 人	660 人	780 人	すぐーるによる周知や Otetsuzuki による予約を実施し、利用しやすい環境を整えたことにより、参加者数が増加した。【Ⅰ】	子育て支援センターで実施した育児講座の年間延べ参加者数（大人と子どもの合計）
ひとり親家庭相談件数	185 件	169 件	163 件	161件	200 件	200 件	相談件数は減少傾向にある。児童数や児童扶養手当受給者が減少していることが要因と考えられる。【Ⅲ】	年間の相談件数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①家庭の育児力・教育力の向上 **内容**　家庭において基本的な生活習慣や育児に関する知識を身につけ親子のコミュニケーション力を高めることができるよう保健センターや子育て支援センターなどにおいて、学習の機会や情報提供、啓発活動を行うことにより、家庭の育児力・教育力の向上に努めます。 **個別施策：②子育て世帯への医療費支援** **内容**　子どもたちが安心して医療が受けられるよう医療費の一部を支給します。 **個別施策：③児童虐待の未然防止・早期発見** 【重点】 **内容**　家庭児童相談室と学校、保育園、保健センターなどが連携し、児童虐待の早期発見に取り組むとともに、保健事業と連携した児童虐待防止の啓発、発生予防に努めます。また、民生委員・児童委員の協力で実施している赤ちゃん訪問事業を推進し、地域ぐるみの見守りを行います。 **個別施策：④ひとり親家庭の支援の充実** **内容**　ひとり親家庭の自立の促進と経済的負担の軽減を図るため、就労や貸付制度の紹介などの相談・情報提供体制を強化するとともに、日常生活支援事業や医療費支給事業等を通して、きめの細かい支援を実施します。	①子育て支援センターにおいて実施している育児講座について、授乳や参加者同士の交流の時間を設けるなどの工夫を講じた。また、にこにこフロアーだよりを始めとする、子育て支援センター発信の情報をすぐーるで配信し、家庭の育児力・教育力の向上を図ることができた。 　また、親の学ぶ機会となる子育ち親育ち講座を開催し、親の教育力の向上に努めた。生涯学習講座の中の子育て関連講座では、無料の託児所を設け、参加しやすい環境づくりに取り組んだ。 　小学校就学時講座については２校から５校すべてで実施することができた。中学校思春期講座の開催数については２回から３回に増やすことができた。 　学識経験者や家庭教育関係者、市職員で構	①引き続き親の育児力・教育力の向上を図るため、子育ち親育ち講座等の育児講座等を開催し、親の学習機会をつくる。 　「幸せの子育ち・親育ち」や子育て関係の情報チラシを活用し、子育て情報の発信に取り組む。

主要事業	◆子育ち･親育ち推進事業 ◆家庭児童相談事業 ◆赤ちゃん訪問事業 ◆母子･父子自立支援事業 ◆子ども医療費支給事業 ◆母子･父子家庭医療費支給事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1) Ⅱ	B	成された子育ち親育ち推進会議を年２回開催し、関係機関の情報共有に努めるとともに、同会議で作成した独自のテキスト「幸せの子育ち・親育ち」を保健センターで配布することで子育てに役立てるよう活用を図った。 【主要施策Ｐ268～270】 ②子ども医療費支給事業について、広報紙やホームページにて周知を図るとともに、住民異動時において対象者を把握し、子育て世代の負担軽減に努めた。 【主要施策Ｐ123】 ③要保護児童等対策地域協議会を年に１回開催し、児童虐待についての事情把握や児童虐待等の防止対策方針について意見交換を行った。 　こども家庭センターが主体となって、市内の全小中学校や保育園、幼稚園、児童館、保健センター、児童発達支援センターなど関係機関と連携を図り、児童虐待の防止・早期発見に取り組んだ。また、毎月１回、関係機関の実務者が集まり、情報共有を図りながら個別事案の検討を行った。 　民生委員・児童委員が生後４か月までの乳児の家庭を訪問する赤ちゃん訪問を実施し、子育て支援施策に関する情報や、乳幼児を育てている親子の交流ができる事業等の情報を提供した。地域の見守りによる子育て家庭の孤立防止と育児への負担軽減を図り、児童虐待の未然防止・早期発見につなげることができた。 【主要施策Ｐ99、119、120】 ④ひとり親家庭の自立促進を図るため、母子･父子自立支援員を配置し、窓口での相談やパンフレット等を使用して就労相談や貸付制度の紹介などを行った。特に支援の必要がある家庭に対しては、関係課、社会福祉協議会と連携し、児童扶養手当や支援制度の申請を促した。 母子・父子家庭医療費支給事業は、広報紙やホームページで周知を図るとともに、市民窓口課とこども家庭課との連携により、対象者を把握し、母子・父子家庭の負担軽減に努め	②引き続き事業の周知を図るとともに、住民異動時において対象者を把握し、子育て世代の負担軽減に努める。 ③今後も、児童虐待を少しでも減らすため、こども家庭センターが中心となって、関係機関が連携し、児童虐待の未然防止・早期発見に努めていく。 ④ひとり親家庭の生活様式の多様化や取り巻く環境の複雑化、外国籍の家庭の増加、物価高騰等により、一律の支援ではなく、きめ細やかな支援を行っていく必要があるため、具体的な支援策について検討していく。 　引き続き事業の周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、母子・父子家庭の負担軽減に努める。 【令和８年度の重点施策】③

					た。 【主要施策Ｐ118、124】	
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(5)青少年健全育成

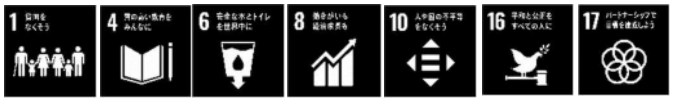
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
青少年健全育成啓発事業参加人数	184 人	112 人	107 人	89人	200 人	230 人	啓発事業に参加していた人たちが、高齢化等を理由に活動への参加をやめたことから減少した。【Ⅳ】	年度内に青少年健全育成街頭啓発活動に参加した青少年問題協議会専門委員会委員、市内中学生の延べ人数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①青少年の社会参加の促進 【重点】 **内容** 青少年の豊かな人間性を育むとともに、次代を担う人材の成長を促すため、年齢や成長段階に応じた居場所や活躍の機会の充実を図り、地域や社会活動への参加促進を図ります。	①20 歳を対象として「二十歳のつどい」を開催した。開催にあたっては対象者による実行委員会形式で企画・運営を行い、大人としての自覚と責任を認識する機会にするとともに、社会参加への促進を図った。 また、岩倉総合高校の生徒作品を市民文化祭の美術展に出展してもらったり、市民体育祭・市民健康マラソンのポスターに起用したりするなど、青少年が地域と関わる機会を創出した。 【主要施策Ｐ267】	①青少年が地域、社会で活躍できる機会の充実を図る。 青少年が地域で活躍できる機会として、市民文化祭を活用してもらえるよう、青少年が多く所属している市民団体等に出展を呼びかけていく。
個別施策：②非行活動防止・健全な地域環境づくりの推進 **内容** 学校、地域、青少年問題協議会専門委員会等の関係機関と連携して、青少年の非行防止やインターネットトラブルなどの犯罪に巻き込まれないために、社会情勢の変化に応じた啓発やパトロール活動、相談窓口の PR などを通じて、健全な地域環境づくりを推進します。	②青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会や同専門委員会を開催し、関係機関相互の情報共有に取り組んだ。また専門委員会の活動として、青少年非行・被害防止や家庭の日の街頭啓発活動を年３回、市民盆おどり会場でのパトロールを２日間実施し、健全な地域環境づくりに取り組んだ。街頭啓発には市内の中学生ボランティアも参加し、効果的な啓発活動につなげることができた。 「青少年に関する生活実態調査」については、市内中学２年生を対象にタブレットで回答してもらい、当該年度の生徒の状況を把握することができた。また、報告書を学校や関係団体等に配付し、情報の共有化を図ること	②引き続き健全な地域環境づくりを推進する必要がある。 青少年の現状を把握するため、生活実態調査を中学校と連携して実施し、調査結果を関係機関で共有していく。 引き続き、青少年の非行や犯罪被害を防止するため、街頭啓発活動等を実施していくとともに、効果的な啓発活動について検討する。 【８年度の重点施策】①

主要事業	◆青少年健全育成啓発事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) Ⅳ	D

					により青少年の健全育成への意識向上に取り組んだ。 【主要施策Ｐ266、267】	
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）



第２章　個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策９　学校教育	主担当課	学校教育課	責任者	酒井　寿

施策がめざす将来の姿	●児童生徒一人ひとりが、家庭・学校・地域の中で個性を尊重され、自らの手で未来を切り拓き、心豊かにたくましく育っています。 ●快適な教育環境の中で、児童生徒が安全で安心な学校生活を楽しんでいます。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合	81.8%（H30）	84.2%	-	-	85.0%	88.0%	児童生徒１人１台タブレット端末導入によるＩＣＴ環境の向上に加え、少人数授業の実施や通級指導教室の設置等、きめ細かな教育体制が整備されていることから、現状値から増加しているものと推測する。	市民意向調査

単位施策：(1)教育内容の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合	93.0%	91.1%	92.0%	89.5%	95.0%	96.0%	令和元年度以降、コロナ禍の影響により減少傾向にあったが、学校行事の再開や会話を楽しみながら食べる「対面給食」の再開など、コロナ禍前の環境に戻ったことから、実績値も回復傾向にあると考える。【Ⅳ】	保護者アンケート
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生 79.6%	小学生 75.6%	小学生 77.8%	小学生 77.2%	小学生 87.0%	小学生 87.5%	令和元年度以降、コロナの影響により減少傾向にあったが、コロナ禍を経て実績値は徐々に回復傾向にはあるものの、自然災害や戦争、不景気など不安な社会情勢が続いていることから目標値には及ばない状況である。【Ⅳ】	全国学力・学習状況調査
	中学生 70.4%	中学生 60.4%	中学生 64.4%	中学生 68.0%	中学生 71.0%	中学生 72.0%		

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①計画的な教育行政の推進 **内容**　教育大綱を踏まえて策定した教育振興基本計画の基本理念である「人がまちをつくり、まちが人を育む」を合言葉に、学校をはじめ、家庭、地域、行政等すべての主体が連携しながら、教育振興基本計画の基本目標を共有し、その達成に向けた取組を推進します。また、総合教育会議においては、市長と教育委員会で市の教育課題や将来ビジョン等を共有し、連携して効果的に教育関係施策を推進するため協議・調整を図ります。	①教育振興基本計画評価部会では、「特色ある教育・学校づくりの推進」において、コミュニティ・スクールを活用した地域との連携が必要であるとの意見を始め、施策ごとに様々な意見をいただいた。また、第２期教育振興基本計画（令和９年度～令和 18 年度）の策定に向けて、識見者や教員、保護者、関係団体等で構成する教育振興基本計画推進委員会を開催し、策定方針（案）等を示	①第３期教育大綱を策定する。第２期教育振興基本計画（令和９年度～令和 18 年度）の策定に向けて、国・県の動向や昨今の社会情勢等の新たな要素に加えて、アンケート結果や推進委員等の意見を踏まえる必要がある。
個別施策：②特色ある教育の推進 【重点】		

内容	児童生徒一人ひとりの個性や習熟度に合わせた指導を進めるため、少人数授業やティームティーチングをはじめ、支援が必要な児童生徒や日本語教育が必要な児童生徒に、きめ細やかな指導体制を充実し、基礎学力の定着や児童生徒が自ら学ぶ意欲の向上に努めます。 また、学校の自主性、自律性を保障する中で、学校ごとに地域の特性を生かした特色のある教育・学校づくりを進めます。さらに、ICT 環境については、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める環境づくりに努めます。				したほか、広く意見を聴取するため市民アンケートを実施し、結果を計画策定に向けての参考とした。 総合教育会議では、「岩倉市立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）」について市長と教育委員が自由に意見交換を行い、協議・調整を図った。 【主要施策Ｐ236、237】	
個別施策：③教員の指導力向上					②外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導について、県費加配職員のほか市費非常勤講師としてブラジル人講師２人と指導補助を行うフィリピン人講師１人を配置し、来日後間もない児童生徒を対象に、学校生活に適応できるよう、学校生活適応指導教室において、日本語指導を中心に、日本の文化や学校のきまり等について指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようにした。 また、学校の主体性や独自性を大切にする「魅力ある学びづくり支援事業」として、経験を通して生きる力を育むため、外部講師の招へいや体験的活動に取り組むなど、地域との交流を図るなど、柔軟に創意工夫に富んだ特色ある教育活動を行うことができた。 児童生徒用１人１台タブレット端末が整備から５年経過するため、補助金を活用した県の共同調達の仕様にあわせてタブレット端末及びソフトウェアの更新を行い、令和８年４月からの使用開始に向け教育環境を整えた。 また、ＩＣＴ支援員を継続して各学校に派遣し、授業へのアプリ活用やセキュリティ対策など技術的なサポートを行い、児童生徒の情報活用能力の育成及びＩＣＴを活用した学習活動の充実を図った。 【主要施策Ｐ247、251、252、259、265】	②ＩＣＴ教育では、次期教育環境の整備に向けコンピュータ教育研究委員会に意見を聞きながら準備を進める。 外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導について、ポルトガル語圏以外の児童生徒の転入増に合わせて、多言語対応の取組が必要となるため、対応できる教員の配置を検討していく。
内容	教員としてより豊かな人間性の形成や指導力・専門性を向上するため、市内小中学校が連携を図りながら、質の高い学びを確保するための授業の在り方について研究を進めるとともに、経験・職能に応じた教員研修の充実に努めます。					
個別施策：④児童虐待やいじめ・不登校等への対応					③市教育研究会を中心に授業力向上を図るための教育研修のあり方を研究し、より有効な研修を実施することで、教員の指導力の向上を図った。また、教員経験が豊富で授業デザインや児童生徒の指導に長けた「授業デザインアドバイザー」を継続的に雇用し、学校に拠点を置き、特に経験年数の浅い教員に対して、授業デザインのコーディネートをし、本市の教育の底上げを図った。 【主要施策Ｐ247、248】	③市教育研究会を中心に授業力向上を図るための教育研修のあり方を研究し、より有効な研修を実施することで、教員の指導力の向上を図る。 多様化する児童生徒に対応していく教員の配置が課題である。
内容	家庭・学校・地域が連携し、児童虐待やいじめ・不登校などの未然防止や早期発見、早期解決を図るため、児童相談所等関係機関との連携及び情報共有を徹底します。学校等においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員の配置、適応指導教室などの教育相談の充実を図り、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を強化します。				④両中学校に設置している支援室の名称を令和７年度から「校内教育支援センター」に変更し、これまで両中学校において子どもと親の相	④継続して、関係機関の連携のもと様々な不登校対策を講じ、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組んで
主要事業	◆教育振興基本計画推進事業 ◆情報教育推進事業 ◆非常勤講師配置事業（少人数授業等非常勤講師、中学校重点教科非常勤講師、特別支援教育支援員、日本語教育指導員、日本語教育支援員） ◆魅力ある学びづくり支援事業 ◆子どもと親の相談員、スクールソーシャルワーカー等設置事業	**庁内評価** 上段：取組内容 下段：成果指標	（1） （Ⅳ）	C		

					談員として生徒の相談・支援業務にあたってきた人を支援員として配置し、教室に入ることができない生徒のために安心して過ごせる居場所を校内につくることにより、不登校の防止につなげた。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、各小学校に配置する子どもと親の相談員による相談支援に加え、教育支援センター「おおくす」では、個々の状況に応じて、様々な学習活動を支援し、子どもたちの学びを支えた。市内の相談窓口やおおくす、校内教育支援センターの案内等をはじめ、県内のフリースクール一覧や、子どもに関する困りごとの相談窓口に繋がる二次元コードを掲載した「学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ」を４月に児童生徒の保護者に配付し、支援につながる充実した情報提供を図った。 　不登校対策について協議する会議を定期的に開催し、対策の検討や教員等を支援するサポートブックの作成など、不登校対策への取組を充実させた。 【主要施策Ｐ239、240、250】	いく。 　教育支援センター「おおくす」を利用する児童生徒の増加により居場所が手狭になってきているため、居場所を確保する必要がある。 【令和８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)安全・快適な教育環境の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
教育活動における地域等人材の活用件数	196 件	142 件	144 件	157 件	200件	220件	コロナ禍の影響で減少してきたが、教育活動の再開やコミュニティ・スクールの導入により学校に関わる地域住民が増えていることから徐々に回復しているものの目標値に達していない。 【Ⅳ】	市内小中学校において、年度内に教育活動に参加した地域等人材の延べ人数
安心して学べる環境づくりに努めていると思う保護者の割合	89.9%	90.1%	90.5%	91.5%	90.0%	91.0%	令和７年度に屋内運動場等空調設備を設置したことにより教育環境の向上が図られたため、順調に推移している。 【Ⅰ】	保護者アンケート

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり **【重点】** **内容**　児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設の照明器具や窓ガラスなどの非構造部材の耐震化を進めるとともに、バリアフリー化や緑化、照明器具の LED 化など、人や環境に配慮した学校施設の整備、適切な維持管理を計画的に進め、安全で快適	①昨今の猛暑から児童・生徒を守るため、全小中学校の屋内運動場等に空調設備を設置し、教育環境の向上を図った。 　スクールガード等地域ボランティアと連携	①多様化する児童生徒に合わせた教育環境の整備が必要である。 　岩倉東小学校及び五条川小学校の大規模改修にあわせて、多様化する児童生徒に対

	な教育環境づくりに努めます。また、地域の協力を得ながら登下校時の見守りボランティアなど校内外での児童生徒の安全の向上に努めるとともに、安全教育や通学路の安全対策を推進します。				し、通学路における交通安全を確保するとともに、保護者への不審者情報の配信等や学校・家庭・地域が一体となり、安心して学べる環境づくりを進めた。 【主要施策Ｐ243、255、256、262】 ②岩倉南小学校西館及び南館の大規模改修に向けて、学校関係者等の意見を聞きながら、工事内容の検討を行い、設計を行った。 岩倉東小学校の再配置計画案について、施設の一部を市民に開放し、施設活用の向上を図るための検討を行ったが、施設の構造上の問題や活用にあたり施設改修が必要となり相当な経費がかかることから、計画は白紙となった。 【主要施策Ｐ255】 ③岩倉中学校区（北小、南小、五小、岩中）に続き、令和７年度からは南部中学校区の各小中学校（東小、曽野小、南部中）においてもコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を定期的に開催した。会議では、校長が作成する学校運営の基本方針等を承認したり、学校運営について校長と協議する場とした。 また、小中学校で、地域学校協働活動推進事業を実施し、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の推進に向けて取り組んだ。 各学校に地域連携コーディネーターを委嘱し、事業に当たってはコーディネーターが、地域の人に協力を呼びかけ、活動に向けた人材の発掘・育成に努めた。各学校で取組内容に違いはあるが、授業支援ボランティア活動（家庭科の調理実習や裁縫の補助、町探検の調整や随行、図工の実技などの支援）や校内除草、トイレ清掃、イベントの運営などを行った。また、地域連携コーディネーターや担当教職員、教育委員会担当者で、定期的に打ち合わせを行い、ＣＳ（コミュニティ・スクール）アドバイザーを招いて助言を得たり、グループ討議をしたりして活動を振り返り、今後の事業の展開について検討した。 【主要施策Ｐ239、270】 ④中学校の部活動の地域連携・地域展開に向けて、令和６年２月に作成した「中学校部活動の地域連携・地域展開推進計画」に基づき、	応するため多目的トイレの設置に向けた設計を行っていく。 引き続き、地域ボランティアと連携し、スクールガード等により通学路の安全を確保する。 ②老朽化する学校校舎や屋内運動場の計画的整備が課題である。 岩倉市学校施設長寿命化計画に基づき、岩倉南小学校西館及び南館のトイレ等の給排水設備をはじめとした大規模改修を実施する。また、岩倉東小学校北館及び南館、五条川小学校本館については、計画を前倒し大規模改修工事実施のための設計を行う。 ③学校運営協議会や地域学校協働活動の継続的な実施や担い手確保が課題である。 小中学校に導入したコミュニティ・スクールでは、学校運営協議会を定期的に開催し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくための話し合いを行っていくとともに、様々な学校活動や地域活動に協働して取り組んでいく。 また、小中学校において、地域連携コーディネーターを中心とした地域人材の発掘に努めるとともに、地域学校協働活動の運営に取り組んでいく。 ④中学校の部活動の地域連携・地域展開に向けて、引き続き、部活動指導員や部活動サポーターを増員していく。新たに地域クラブの認定制度を設け、令和８年度にラント
個別施策：②学校施設の再整備						
内容	近い将来見込まれる校舎や屋内運動場の再整備に向けて検討を進めます。また、少子化等の人口構造の変化をはじめ、教育内容・教育方法等の変化、社会状況等に対応して学校規模の適正化を図るために、再整備にあたっては、児童生徒の推移に考慮しながら、児童生徒・保護者・地域の意見を踏まえて検討を進めます。					
個別施策：③地域とともにある学校運営の推進						
内容	地域に密着した学校運営による地域ぐるみの教育を進めるために、保護者や地域に対して積極的に情報を発信していくとともに、授業参観や学校公開、学校施設の地域開放を進めます。また、学校が家庭や地域と連携し一体となって児童生徒の健やかな成長を図るため、学校評議員制度の継続・充実を進めるとともに、保護者・地域住民が学校と連携して学校運営に参画する学校運営協議会制度の導入に向けた検討を行います。					
個別施策：④家庭・地域との交流・連携活動の充実						
内容	家庭や地域の有機的な交流・連携による学校教育の充実や地域で学校を支える意識を高めるため、地域の人材を活用した授業やクラブ活動、地域ぐるみの学校ボランティア活動などを推進します。					
主要事業	◆学校施設整備事業 ◆地域等人材活用事業 ◆学校評議員制度 ◆部活動サポーター事業	**庁内評価** 上段：取組内容 下段：成果指標	（1） （Ⅲ）	B		

					部活動の指導者を教員から地域人材へと比重を移すことや、中学生の活動の場を学校教育から社会教育へと拡充していくことを踏まえ、外部指導員等を増員し、部活動の地域展開への取組を促進させた。令和７年度からは柔道部とサッカー部の合同部活動に加え、新たにラントレ（陸上トレーニング）部を創設したほか、水泳部を拠点校部活動として導入した。 【主要施策Ｐ242、243】	レ部を地域クラブへ移行していく。 【令和８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(3)教育支援の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
通級指導教室で指導が終了して退級した児童の割合	35.3%	14.1%	15.1%	19.8%	40.0%	45.0%	通級指導教室に在籍する児童数が年々増加傾向にあることに加え、令和７年度から新たに岩倉東小学校にポプラ教室が開設したが、実績値は増加し、個に合ったきめ細やかな指導ができていると考える。 【Ⅳ】	年度内に状況が改善し通級指導教室を退級した児童の割合(退級児童数÷在籍児童数)

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①特別支援教育の充実 【重点】 **内容** 障がいのある児童生徒一人ひとりの発達状況や特性を把握し、児童生徒が持つ力をより高めるため、個別指導の充実を図るとともに教職員全体の資質向上、さらには医療・福祉関係機関との連携強化に努めます。また、特別支援教育支援員の適正な配置や施設整備等により、より適切な指導に努めます。 言語の発達に問題がある児童生徒に対する通級指導(ことばの教室)や発達障がいがある児童生徒に対する通級指導(すずらん教室、そよかぜ教室、南風教室)の充実を図ります。	①発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を継続的に配置し、個々の能力や段階に対応した支援を行うことにより、学級運営を円滑に行えるよう教育環境を整えた。 岩倉東小学校に新たに通級指導教室を行うポプラ教室を開設し、市内全ての小中学校において、障がいの特性に応じた個別指導の充実を図った。 令和７年度から新たに１人市内小学校において医療的ケアが必要な児童が通学することから、対象校に看護師を派遣し、支援体制の充実を図った。 【主要施策Ｐ243、246、247】 ②第３子以降学校給食費無償化事業について、18 歳未満の児童生徒が３人以上いる世帯を対象に、第３子の学校給食費を無償化し、子育て世帯を支援した。 私立高等学校の授業料補助については、公	①引き続き、医療的ケアが必要な児童の通学予定に伴い、対象校に看護師を派遣し、支援体制の充実を図る。 特別な支援が必要な児童生徒が年々増加しているため、支援体制の充実が課題である。
個別施策：②家庭への支援 **内容** 子育て支援を目的とした第３子以降学校給食費の無償化を行うとともに、家庭の経済状況により子どもの教育格差が生じないように、就学援助制度や奨学金制度等の周知を図り、保護者の経済的負担の軽減や継続的な学習環境の支援に努めます。		②国の学校給食費の抜本的な負担軽減事業の開始に伴い、就学援助や特別支援教育就学奨励費制度、第３子以降学校給食費負担金等の制度の変更の検討が必要である。 また、私立高等学校等の授業料の実質無償化に伴い、補助事業を廃止した。

主要事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標		
	◆特別支援教育支援員配置事業 ◆通級指導教室事業 ◆第３子以降学校給食費無償化事業 ◆就学援助事業		(2) (Ⅳ)	D

					立高等学校授業料との負担の格差を是正するため、引き続き補助を実施したが、令和８年度から授業料の実質無償化に伴い、年度末をもって補助は廃止した。【主要施策Ｐ245、257、263、264】	【令和８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(4)学校給食

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
県内産野菜の使用割合(重量ベース)	38.6%	35.9%	28.7%	27.1%	43.0%	45.0%	食材費の高騰や天候等の影響のより、給食に適した県内産野菜が市場に出ていなければ納入できないため減少傾向である。【Ⅲ】	野菜(加工品を除く)の全体使用量に対する愛知県産の割合
給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合	82.6% (H29)	92.1%	-	-	85.0%	87.0%	(アンケートは３年に一度実施) 行事食やセレクト給食等の多彩な献立を工夫して提供しており、児童生徒の給食時間の様子から楽しいと思う割合は増えていると考える。【Ｉ】	学校給食アンケート

個別施策：①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供 【重点】

内容　児童生徒の健康の増進及び健全な発育を促すために、安全で良質な給食用食材の選定や施設等の徹底した衛生管理、適切な維持管理により安全・安心な学校給食を提供します。また、食物アレルギーへの対応やセレクト給食等多彩な献立による、おいしい魅力ある学校給食の充実を図ります。

個別施策：②学校における食育の充実

内容　児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるとともに、栄養バランスのとれた食事、食事マナーの向上を図るために、栄養教諭等による児童生徒への食に関する指導や保護者への啓発を行い、学校給食を通した食育の推進に努めます。また、学校給食において地産地消を進めるとともに、食の情報発信を積極的に行います。

主要事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		
◆学校給食センター管理運営事業 ◆多彩な献立提供 ◆学校における食指導	(2) (Ⅱ)	B	

取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
①物資購入選定委員会において、安全で良質な給食用食材の選定に努めるとともに、委託業者とともに施設の衛生管理や適切な維持管理に努め、安全安心な学校給食を提供した。 ホームページに毎月の献立表やアレルギー資料を掲載するとともに、アレルギー対応として乳及び卵の除去食を提供した。 学校給食の献立には、セレクト給食（各学期）や行事食（随時）等を取り入れた。 「岩倉市ならではの料理」として、岩倉市の特産物である「ちっチャイ菜」と「カリフラワー」を使った料理のアイデアと、味付けのりのパッケージイラストを児童生徒から募集し、「ゆめミールの特別メニュー」を実施し、おいしい魅力ある学校給食を提供した。 令和５年度から順次、３種類の食器を更新しており、令和７年度はい～わくんをデザインした平皿を取り入れ、学校給食を親しみやすいものとした。 物価高騰の影響により、４月と 11 月に学校給食費の改定を行ったが、児童生徒の給食費	①地元産の食材を使用するなど、魅力ある献立として「ゆめミールの特別メニュー」を実施する。 令和８年度の食器の更新は、い～わくんをデザインした深皿を取り入れる。 令和８年度から学校給食費を小学校 340 円、中学校 380 円に改定する。小学校児童の給食費は、国と県の補助金の補助基準額と本市の給食費との差額について物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市が負担し無償化する。中学校生徒の給食費は、保護者の負担が増えることのないよう、増額分について物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市が負担することで現行どおり 300 円とする。 ふるさといわくら応援寄附金の「学校給食の応援」に寄せられた寄附金を学校給食応援基金に積み立て、学校給食の充実を図るため計画的に運用する。 購入してから年数が経過している学校給食用配送車を計画的に更新する。

					については、保護者の負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、増額分を市が負担することで支援した。 子どもたちの心に残る魅力ある美味しい給食を提供する財源として、ふるさといわくら応援寄附金の活用事業に「学校給食の応援」を設定した。学校給食応援基金を創設し、お寄せいただいた寄附金を基金に積み立てた。 また、企業版ふるさと納税の地方創生プロジェクトの項目に「学校給食の応援」を設定した。 児童生徒や保護者の意見を参考に学校給食の充実を図るため、学校給食に関するアンケートを実施した。 【主要施策Ｐ241、292～295】 ②栄養教諭が児童生徒に対して、全小中学校の給食時間に学年に応じた食指導を実施した。各学年の学習内容に関連させた内容で、野菜に関することや地産地消についての指導を行った。毎月発行している献立表のひとことメモを通じて保護者への食育の啓発を行った。 提供した学校給食の写真をホームページで公開し、情報発信を行った。 地産地消を進めるため、市内産や県内産の食材を使用するよう努めた。 ふれあい給食会では、市内生産者の代表等を招いて、児童と一緒に学校給食を会食し、学校給食への理解と関心を高めることができた。地元農家の方々と給食に取り入れる野菜の収穫時期や収穫量を調整する機会を設けた。 【主要施策Ｐ176、292、294】	物価高騰により、食材価格が高騰しているため、安全で良質な給食用食材の選定において、価格のみを優先する状況とならないように給食費の公費負担を含めたあり方を検討していく必要がある。 ②野菜の入荷は天候等の影響を受けるが、引き続きできる限り市内産を含めた県内産野菜の使用を推進する。 ふれあい給食会の実施など、市内の生産者が給食について理解を深める機会を設ける。 給食に使用する量の野菜を安定供給できる地元生産者との協力体制を継続し、市内産野菜の使用を増やしていくことが課題である。 【令和８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第２章　個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策 10　生涯学習	主担当課	生涯学習課	責任者	中野　高歳

施策がめざす将来の姿	●市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を行い、地域の中で豊かに暮らしています。 ●本を読む市民が増え、図書館は学びの場・地域の情報拠点として親しまれています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
生涯学習に取り組む市民の割合	22.4% （H30）	-	19.0%	-	25.0%	30.0%	調査未実施だが、生涯学習サークル等に対する公共施設利用の支援や生涯学習センターでの講座実施など、生涯学習活動をしやすい環境づくりに取り組んでいるが、目標値までの差を埋めるには至っていないと考えられる。	市民意向調査 市民アンケート
1年以内に図書館を利用したことがある市民の割合	27.1% （R2）	-	28.4%	-	30.0%	33.0%	調査未実施だが、イベント等の開催周知や講座等の充実を図っていることから、実績値が若干上昇し、目標数値に近づいていると考えられる。	市民アンケート

単位施策：(1)生涯学習の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
生涯学習の場やメニューの内容・数に満足している市民の割合	92.4% （R2）	86.5%	-	-	93.0%	93.5%	調査未実施だが、生涯学習講座の開催数について、学びの郷講座は前年度より１講座多く実施し、新規事業としてサークル体験講座を３講座実施したこともあり、目標値に近づいていると考えられる。【Ⅲ】	市民意向調査
生涯学習センター利用件数	7,115 件	7, 266件	7,209 件	7,298 件	8,500 件	9,000 件	生涯学習サークル数がメンバー高齢化により減少傾向にある一方で、市外の住民や企業の利用が増えているため、前年度より利用件数が増加した。【Ⅱ】	年度内に貸出室を利用した延べ利用件数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①生涯学習の普及・啓発 **内容**　生涯学習の必要性・重要性を広く市民に周知するため、広報紙やホームページ、SNS など多様な媒体を活用し、生涯学習に関する情報を集約して市民にわかりやすく発信するほか、生涯学習センターフェスティバル等のイベントを通じた効果的な情報発信に努めます。	①生涯学習センターフェスティバルでは、生涯学習サークル等の団体が活動成果の発表・展示を行いながら、サークル同士の交流を行い、生涯学習の普及・啓発に取り組むことができた。 　生涯学習講座の受講者募集について、「生涯学習へのご案内」を前期・後期に作成し広報紙	①生涯学習の必要性・重要性を周知するため、生涯学習センターフェスティバルの実施内容や効果的な情報発信の方法について検討する必要がある。
個別施策：②市民ニーズに応じた生涯学習講座の充実　**【重点】**		

内容	多様化、高度化する市民ニーズの把握に努め、市民による自主企画講座や高校・大学などと連携した講座、既存の公共施設を有効活用した身近な場やオンラインでの講座の実施など、講座内容・学習機会の充実を図ります。				と同時配布を行った。また、講座内容について、生涯学習センターのホームページに掲載するほか、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」に生涯学習センターへのリンクを掲載し、生涯学習に関する情報の発信に取り組んだ。また、ほっと情報メールや LINE での発信、センター内や駅地下道の掲示などの周知活動を行った。 【主要施策Ｐ282】	
個別施策：③生涯学習環境の充実						
内容	本市の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターにおいて、指定管理者の運営のもと、多様な世代を含む幅広い市民が利用しやすい環境の充実に努めます。					
個別施策：④自主的な生涯学習のサポート体制の充実						
内容	市民の生涯学習活動を創出、活性化するため、生涯学習サークル登録制度の適正な運用を図るとともに、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めるなど、自主的なサークル・団体の育成・支援を図ります。また、生涯学習講座などで得た知識や技能等を地域づくり等の活動に生かせるよう市民の社会参加への支援に努めます。					
主要事業	◆生涯学習講座 ◆生涯学習センターフェスティバル ◆生涯学習センター管理運営事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	（2） （Ⅱ）	B	②市民の多様なニーズに対応し、教養講座や趣味の講座、市民が企画委員となり企画したシニア大学・熟年者さわやかセミナー、大学連携講座、市民自らが講師となる「学びの郷」を開催し、アウトリーチ型の「地域講座」においては、地域学校協働活動事業と連携して岩倉東小学校で実施し、生涯学習講座の充実に努めた。また、特別講座では、会場とオンラインのハイブリッド講座を開催し、講座に参加しやすい環境を整えた。 災害対応に関する相互応援協定を締結した蟹江町との連携・交流事業の一環で、蟹江町の学芸員による講座や蟹江町・岩倉市の史跡等の現地学習を実施し、住民間の交流を行うことができた。 【主要施策Ｐ283～285】 ③指定管理者による適切な施設の管理・運営に努めた。 また、利用者会議や利用者アンケートを実施し、生涯学習講座のオンライン申込や施設利用におけるオンライン申込・決済の開始、生涯学習サークルの活動を紹介するための「サークル活動体験講座」の開始など、施設の利用や運営の改善につなげた。 【主要施策Ｐ282、283】 ④生涯学習センターで定例活動している団体に生涯学習サークルとして登録するよう促し、施設使用料の減免や部屋の早期予約などができるようにして、サークル活動の支援を行うことができた。また、「生涯学習サークル等との意見交換会」を開催し、意見交換を行うことで、サークル活動の活性化を図った。そのほか、会員募集の記事を広報紙に掲載したり、新規会員	②受講者の増加を目指し、受講しやすい環境を整えるために、オンライン講座を増やしていきたいが、受講料徴収の検討やオンライン環境の構築が外部に委託をしなければできないことなどが課題である。 身近な公共施設を活用した地域講座を開催していく。 ③利用者会議や利用者アンケートなどによる意見を踏まえ、市民が安全に安心して利用できる環境づくりに取り組んでいく。 令和８年 10 月からの部屋利用について、利用時間や使用料を変更することから、生涯学習サークルや社会教育関係団体等が効率的に利用できるよう、各団体の利用時間を調整する必要がある。 ④気軽に生涯学習サークルの体験ができるように、「サークル活動体験講座」を継続して実施する。 市役所連携講座の参加者が、受講を通して地域活動に発展できるような方法について、検討する必要がある。

					の獲得を目的に「サークル活動体験講座」を開始し、会費無料で一定期間サークル活動が体験できるよう、３団体の生涯学習サークルの支援を行ったりした。 　生涯学習センターの指定管理者と市の担当課との共催で、市の施策推進を目的とする生涯学習講座「市役所連携講座」を実施し、学びを通して市民が地域や社会の課題解決の担い手となれるよう取り組んだ。 【主要施策Ｐ282～285】	【８年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)図書館の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
児童向け図書の貸出数(絵本・紙芝居を含む)	99,896 点	97,984 点	90,970 点	88,402 点	110,000 点	120,000 点	令和７年度は計画的に図書館蔵書の整理を実施し、児童開架の棚の整理をしたことも利用の減少に影響があったと考えられる。【Ⅳ】	児童書、絵本、紙芝居の貸出冊数の合計
市民一人当たりの蔵書数	3.6 冊	3.5 冊	3.5 冊	3.4冊	3.6 冊	3.6 冊	除籍冊数を増やしたことや書籍の価格上昇により、購入冊数が減ったことにより、市民１人当たりの蔵書数が減少した。【Ⅳ】	蔵書数÷人口

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①図書館資料の充実 **内容**　市民の読書活動を推進するために、市民が求める図書の充実に努めるとともに、インターネットを介したサービスの拡充による利便性の向上を推進し、図書館を学びの場・地域の情報拠点とします。	①リクエスト本への対応など図書の充実に努めた。大型紙芝居等作成実行委員会により大型紙芝居作品「いわくらのきつねばなし」とパネルシアター（ひなまつり、五月飾り）の２作品が作成された。 【主要施策なし】	①蔵書収集については、市民ニーズを踏まえ、充実に努めるとともに、地域性を重視した郷土史料についても、資料整理や活用方法について近隣自治体の動向を踏まえながら研究する。
個別施策：②子どもの読書活動の推進 **【重点】** **内容**　おはなし会や子ども向けイベント等を充実し、子どもが本に親しむ機会を創出します。また、小中学校、児童館、保育園、市民ボランティア等と連携して子どもの読書活動を推進します。	②第４次子ども読書推進計画を策定した。大型紙芝居等を団体貸出するなど、子どもの読書活動を推進した。市民ボランティアである大型紙芝居等作成実行委員会が優秀団体として文部科学大臣賞を受賞した。 　保健センターでのブックスタートを４か月児健康診査時に開催し、同時に図書館利用について周知し、利用券を発行した。１月から	②第４次子ども読書推進計画に沿って、計画的に子どもの読書環境を充実させるとともに、関係各機関と連携をし、本に親しむイベントや講座を開催し、図書館へ親和性を育んでいく。また、今後は書店等を含めた新たな連携の構築や読書環境整備が課題となる。
個別施策：③利用しやすい図書館づくり **内容**　図書館を市民の学びの場・地域の情報拠点とするために、図書館の基本的機能である資料の収集、整理、保存、提供の充実を図るとともに、資料やその利用方法についての情報提供を積極的に行います。 　レファレンスサービスについて積極的に周知するとともに、職員の技術向上とサービスの充実をめざします。		

主要事業	◆子どもの読書活動推進事業 ◆図書館電子情報システム運用管理事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅳ)	D	は妊婦届の通知に妊娠期からの読み聞かせの大切さを伝えるチラシを同封し周知した。３月に生涯学習センターで開催した「赤ちゃんおはなし会」では、親子７組が参加し好評だった。 昨年度に引き続き、３回目となる移動式プラネタリウムの上演会を開催した。 子ども関連講座について、折り紙講座や読書指導員やボランティア対象に絵本作家による読み聞かせ、豆本づくりを実施した。各種講座にてアンケートを実施した結果、どの講座も内容について好評だった。また、講座関連本の貸し出し効果もあった。 また、人形劇フェスティバルを開催し、多くの来館があった。 バレンタイン特別企画として、リサイクル本を包装し配布した。季節のイベント時にぬりえや栞を幼児、児童に配布した。春休みには、館内めぐりの企画として図書館探検クイズを実施した。 新たに実施したヤングアダルトコーナーの整備やリクエストBOXの設置について、愛知県のホームページ等に掲載することで周知に努めた。 【主要施策Ｐ271、272】 ③電子情報システムの機能等について積極的に周知を行い、利用者の利便性の向上を図った。スマートフォン画面での館外利用券表示機能の導入など、機能の活用の幅が広がりつつある。インターネットを介した予約の利用者も微増傾向にある。また、拡大読書器について再周知し、1 階閲覧コーナーの充実を図ることができた。 能力向上を目指した研修やレファレンスサービス及び地域資料に関する研修を開催し、職員の資質やサービスの向上に努めた。 【主要施策Ｐ272、273】	③時代に即した図書館資料の充実や企画展示などにより　利用者に必要な情報提供やレファレンスサービスの向上に努める。 市民の電子図書館のニーズの把握や導入についてもシステム更新に向け、検討課題となる。 【令和８年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第２章　個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策 11　市民文化活動	主担当課	生涯学習課	責任者	中野　高歳

施策がめざす将来の姿	●生涯学習センターなどの身近な場で、文化・芸術活動が活発に行われ、市民団体や市民が様々なつながりを生かしながら、自主的な活動を発展させています。 ●市民の多くが音楽をはじめとする多様な文化・芸術に気軽に親しみ、住むことを誇りに思えるまちになっています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合	84.0%（H30）	85.5%	-	-	86.0%	88.0%	調査未実施だが、文化・芸術に関するイベントが実施されており、市民の文化活動に関する発表機会も増えてきているため、目標値に向けて順調に伸びてきていると考えられる。	市民意向調査

単位施策：(1)文化・芸術の振興

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
市民文化祭市民展出品者数	442 人	472人	453 人	429 人	450 人	450 人	前年度より減少し、サークル・市民団体の会員減少が出品数の減少につながっていると考えられる。【Ⅳ】	市民展に出品した延べ人数（特別出品除く）
文化協会加入者数	438 人	637人	618 人	664 人	600 人	600 人	岩倉市民吹奏楽団やサクラ・ミュージカル・カンパニーの若手の会員が増加した。団体数の変更はないが、加入者は増加して、目標値は超えている。【Ⅰ】	文化協会に加入している人数(各年度4月１日現在)

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①文化・芸術の振興 **内容**　文化・芸術意識の高揚を図るため、身近な施設で質の高い鑑賞・観覧機会を設ける等、市民が多様な文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。 **個別施策：②市民の文化・芸術活動への支援**　**【重点】** **内容**　市民の自主的な文化・芸術活動を活性化するため、創作・発表の機会の充実を図るとともに、運営・財政両面の支援を継続し、団体の育成と自主的な活動の活性化に努めます。 **個別施策：③文化協会等への活動支援** **内容**　文化協会が今後とも市民の手による文化活動推進の担い手となるよう、活動の活性化につながる情報の提供や若い世代で活動している新規団体の加入促進など、組織の自立と拡大のための支援に努めます。	①市民の文化意識の高揚を図るため、市民芸術劇場「岩倉落語会」を開催し、林家たい平氏、立川晴の輔氏、林家あずみ氏の巧みな話芸に世代を問わず楽しい時間を提供することができた。 セントラル愛知交響楽団による岩倉ポップスコンサートにおいて、親しみやすい曲による質の高い演奏を提供するとともに、ジュニアオーケストラの合奏クラス団員６人が、コンサート中の１曲を共演することで、演奏活動のモチベーションを高めることができた。はじめての取組として、一般チケット１枚購入につき高校生	①引き続き、市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供していく。 各行事への参加者層の固定化（高齢女性）傾向があるため、多世代や若い世代等の参加を促す必要がある。

主要事業	◆文化講演会･市民芸術劇場 ◆市民文化祭･市民音楽祭 ◆まちづくり文化振興事業助成事業	**庁内評価** 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅱ)	B	以下の人を１名無料とすることで、多くの子どもにプロのオーケストラの演奏を聴いてもらう機会をつくることができた。 　ジュニアオーケストラ定期演奏会では、ＯＢである現役東京藝術大学生のヴィオラ奏者との共演による演奏を提供した。またセントラル愛知交響楽団の定期演奏会運営の補助を行い、市民の皆さんにクラシック音楽を提供することができた。 　妊婦や小さな子どもとその家族を対象にしたマタニティ＆キッズコンサートにおいて、日頃生演奏を聴くことができない人に向けて、セントラル愛知交響楽団員による弦楽器等の楽しい演奏を聴く機会を提供することができた。 　音楽鑑賞事業として、五条川小学校と曽野小学校においてセントラル愛知交響楽団によるコンサートを開催し、児童の指揮者体験や合唱の共演など、子どもたちに質の高い音楽鑑賞の機会の提供をすることができた。 　市役所１階ミニステージで開催するロビーコンサートでは、土･日曜日にプロやセミプロの演奏者による様々な特色のあるコンサートを年 10 回行い、気軽に音楽鑑賞ができる機会を提供した。また、12 月のロビーコンサートでは、セントラル愛知交響楽団員による弦楽器の演奏で、戦後 80 年にちなんだ演奏曲を揃え、音楽の力で平和への機運を高めることができた。 【主要施策Ｐ274、276～278】 ②市民文化祭や市民音楽祭、市民茶会を開催し、市民の文化活動の発表機会を創出するとともに、市民の創作意欲の向上を図った。 　美術展においては、表彰式を開催し、部門ごとに優秀な作品を市長賞・美術展賞として表彰し、出品意識の向上につなげた。 　文化・芸術活動をしている団体に社会教育関係団体や生涯学習サークルの登録を促し、施設使用料の減免や活動場所の早期予約など、財政面及び運営面で支援することで、活動の活性化につなげた。 　生涯学習センターフェスティバルを実施し、生涯学習サークルの作品展示やワークショップを通して文化活動の発表機会を創出し、市民参加者に対して文化活動への関心を高めることができた。 　市役所２階市民ギャラリーや生涯学習センタ	②文化･芸術活動団体を財政･運営面において継続的に支援するとともに、団体の自主的な活動の活性化を図る。 　また、障がいのある人の文化･芸術活動の支援に取り組んでいく。

					ーギャラリーを個人や市民団体に作品を展示する場として提供し、広く市民に見てもらうことで、作品づくりの励みにしてもらうことができた。 　市役所１階ミニステージを個人や団体の音楽活動の発表の場として提供し、練習の励みにしてもらうことができた。 　文化活動をしている市民団体や障がい者団体からの申請で市や教育委員会の後援名義を行うことで、開催するイベント等の支援を行った。 　まちづくり文化振興事業対象事業として、ミュージカルの１団体の補助を行い、オーディションによる市民参加や公演の場において、文化・芸術を楽しむ機会の創出や文化・芸術に取り組んでいる団体の発表の機会を設けることができた。 【主要施策Ｐ268、274、275、282】 ③文化協会に対し、育成補助金の交付や、広報紙に会員募集記事を掲載するなどの支援を行った。 　文化協会や音楽連盟の事務局として会議のとりまとめや自主事業の支援など運営面でのサポートを行った。 【主要施策Ｐ266】	③文化協会をはじめとした文化活動に取り組む市民団体に対して、活動の場や発表機会の提供を行い、それを契機に若い世代の担い手を取り込んでいく。 【令和８年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)音楽のあるまちづくりの推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
ジュニアオーケストラ団員数	35 人	41人	40 人	34 人	40 人	40 人	進学や大学卒業で卒団を迎えるタイミングの団員が多く、前年度や現状値よりも減少したが、楽器＆体験会等の団員増加に向けた取り組みにより、直近では目標値の 40 人を超えている。【Ⅲ】	ジュニアオーケストラ団員数（各年度４月１日現在）
ロビーコンサート来場者数	591 人	787人	695 人	731人	700 人	800 人	年 10 回の開催と特色のある演奏を行うことができており、目標値を超えている。【Ⅰ】	年度内に開催したロビーコンサートに来場した延べ来場者数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	

個別施策：①セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップ維持・発展					①セントラル愛知交響楽団に音楽文化普及事業を委託し、各種コンサートや中学校の吹奏学部への指導、小学校の音楽鑑賞事業を実施することにより、音楽文化の普及活動に取り組んだ。 また、市内公共施設を練習場所として提供したり、本市で開催される定期演奏会の運営を補助したりするなど、セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップ維持に努めた。 【主要施策Ｐ276、277】	①セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップを維持するため、引き続き連携を深めていく。 中学校の吹奏楽部への指導について、今後は岩倉市民吹奏楽団に委託して、指導回数を増やしていく。 費用対効果を考慮しながら、各事業の見直しを行い、音楽のあるまちづくりを推進していく必要がある。
内容	セントラル愛知交響楽団とこれまで築き上げてきたパートナーシップの維持・発展に努め、コンサートの開催や小中学生への音楽指導を通じた市民・音楽家・行政による音楽のあるまちづくりを推進します。					
個別施策：②ジュニアオーケストラの運営 【重点】					②ジュニアオーケストラ定期演奏会では、家族やその他来場者に演奏を聴いてもらい、団員の練習意欲を向上させるとともに、練習や演奏会を通した子どもたちの情操教育につなげた。 定期演奏会以外にも、岩倉駅コンサートや市民音楽祭、練習成果発表会で演奏を行った。 セントラル愛知交響楽団が演奏する岩倉ポップスコンサートにおいて、希望する合奏クラスの団員が一曲、楽団員と一緒に演奏することができ、団員の活動意欲を高揚させることができた。 年２回の「演奏＆楽器体験会」開催のほか、市内小中学校の児童生徒にチラシを配付し、団員増加に取り組んだ。 市ホームページのジュニアオーケストラに関するページについては、活動の内容を分かりやすく更新し、団員の加入につながるようにした。 【主要施策Ｐ277、278】	②ジュニアオーケストラの団員数を増加させるため、効果的な取組を検討する。 引き続き、団員確保及び団員の意欲向上のための発表の機会を提供する。 セントラル愛知交響楽団が演奏する「岩倉ポップスコンサート」において、有志団員が共演する。 団費の値上げについて検討していく。
内容	音楽を通じた青少年育成のため、音楽のあるまちづくり事業の中心的な存在としてジュニアオーケストラの運営と各種コンサートへの出演等の活動を支援します。					
個別施策：③音楽鑑賞機会の充実					③セントラル愛知交響楽団に委託して、岩倉駅コンサートや岩倉ポップスコンサート、マタニティ＆キッズコンサートを実施した。 市役所１階ミニステージで開催するロビーコンサートでは、土・日曜日にプロやセミプロの演奏者による様々な特色のあるコンサートを年 10 回開催し、気軽に音楽鑑賞ができる機会を提供しつつ、音楽家への演奏機会の提供としての役割も果たした。 生涯学習センターで実施した生涯学習講座の「Ｍｕｓｉｃ　Ｌｅｃｔｕｒｅ　バンジョー＆アコーディオンの世界」で、ジャンルを超えたさまざまな曲の演奏や楽器の歴史、	③より多くの観客を集めるため、曲目の選定など、多くの人に来場してもらえるコンサートに向けた企画をする。 ロビーコンサートについて、観客数の増加を図るため、限られた開催数の中で、出演者やジャンル、曲目等を変えることで多様なコンサートを開催する必要がある。
内容	セントラル愛知交響楽団との連携により、ポップスコンサート、岩倉駅コンサート、マタニティコンサート等各種コンサートを実施するとともに、他の音楽家の協力を得て音楽を観賞する機会の充実を図ります。					
主要事業	◆音楽文化普及事業 ◆ジュニアオーケストラ運営事業	**庁内評価** 上段：取組内容 下段：成果指標	（2） （Ⅱ）	B		

					曲の時代背景などについてレクチャーして、民族音楽の理解を深めた。 　また、生涯学習講座の名古屋芸術大学連携講座では、オーケストラの常任指揮者を講師に迎え、講師の門下生に指揮レッスンを見てもらうことで、指揮者の動作によって演奏がどう変わるかを分かりやすく紹介し、クラシック音楽の理解を深め、音楽の教養を高める機会を提供した。 【主要施策Ｐ276、277、284、285】	【令和８年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第２章　個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策 12　文化財の保護・継承	主担当課	生涯学習課	責任者	中野　高歳

施策がめざす将来の姿	●貴重な文化財が守られ、後世に受け継がれています。 ●市民が地域固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として、このまちに愛着を感じ、誇りを持っています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
遺跡・文化財の保護・活用に満足している市民の割合	85.4% （H30）	87.2%	-	-	86.0%	88.0%	調査は未実施だが、創建 400 年の山車の巡行や山車のリーフレットの配布による周知、文化財防火デーの防火訓練の実施など、遺跡・文化財に関する情報発信を積極的に実施したことから、最終目標値に近づいていると考えられる。	市民意向調査

単位施策：(1)文化財の保存と活用

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
指定文化財件数	18 件	18件	18 件	18件	19 件	20 件	新しく指定できる文化財の情報がなく増加には至らなかった。【Ⅲ】	岩倉市内にある国・県・市指定文化財の件数
文化財・収蔵品データベース化進捗状況	47.0%	58.0%	62.9%	66.2%	62.0%	77.0%	市民団体にデータベース化業務を委託し、順調にデータベース化を進めることができた。【Ⅰ】	文化財・収蔵品のうちデータベース化したものの割合（データベース化した品数÷文化財・収蔵品総数）

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①遺跡・文化財の保護・継承 **内容**　専門家や市民の協力を得ながら、遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財の適切な管理に努めるとともに、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護・継承に努めます。また、主要遺跡、指定文化財、その他の主な文化財を適切に保護するため、専門性を有する職員の確保に努めます。	①畑田遺跡の令和６年度の発掘調査における出土物の整理・保存、報告書の作製を行い、埋蔵文化財の記録保存に努めた。 【主要施策Ｐ110】	①遺跡発掘調査の出土品を適正に保管していく。保管場所が不足しているので、遺跡発掘調査のたびに増える出土品の保管場所について検討する。
個別施策：②収蔵品の整理と資料の活用 **内容**　市民が地域固有の文化財、伝統文化、歴史への理解を深め、保護・継承への意識を高められるよう、専門家や市民の協力を得ながら郷土資料室等の収蔵品の整理及びデータベース化を進めるとともに、データ化した資料をはじめとした歴史資料を活用し、インターネ	②岩倉民具研究会に委託して、郷土資料室に所蔵している民具の整理作業、データベース化を進めることができた。 　また、生涯学習センターと市役所のギャラリーにて、民俗資料企画展「綿と繭からつむぐ暮らし」	②遺跡発掘調査の出土品を適切に保管するとともに、貴重な歴史資料として展示・活用を図る。出土品の収蔵スペースの確保や専門性のある人材の確保が課題である。

	ットで公開するなど、展示・公開の充実を図ります。				を開催し、昔の人の営みを伝えることができた。 その他、婚礼用品などの資料を「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」で展示し、収蔵品の活用を図った。 【主要施策Ｐ278、279】	郷土資料室の収蔵品のデータベース化を着実に実施する。
個別施策：③地域学習の推進 【重点】						
内容	郷土への愛着とそこに住む誇りを高めるため、市民団体や学校と協力し、郷土の歴史、文化・文化財に関する講座の充実、子どもたちへの地域学習の推進により、担い手の育成に努めます。					
主要事業	◆文化財データベース化事業 ◆文化財展示・PR事業	**庁内評価** 上段：取組内容 下段：成果指標	（2） （Ⅱ）	B	③生涯学習センターの生涯学習講座「シニア大学」の中で岩倉の歴史再発見の講座、熟年者の講座で三町の山車の話の講座を開催し、郷土の歴史・文化の地域学習を推進した。 大上市場区山車保存会は、岩倉北小学校と五条川小学校の郷土学習で山車・からくり・お囃子等を山車庫や大上市場会館で紹介し、中本町区山車保存会は、岩倉南小学校の郷土学習で山車文化を紹介するなど、各山車保存会が伝統文化の継承に努めた。 図書館３階の郷土資料室や史跡公園において、小学生の社会見学を受け入れ、児童に岩倉の郷土学習の機会を提供することができた。 【主要施策Ｐ283～285】	③郷土の歴史や文化についての講座の充実を図る。 学校の求めに応じ、郷土学習の機会を提供する。 史跡公園開園３０周年記念イベントの開催において、郷土の歴史や弥生時代の文化にふれられるよう、特に子どもが関心を持てるような企画を運営していく必要がある。 【令和８年度の重点施策】③
市民評価		**市民評価 判断理由・コメント**				

単位施策：（2）山車文化の継承

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
岩倉の山車を知っている市民の割合	94.3%(R2)	-	92.2%	-	95.0%	95.5%	調査は未実施だが、山車巡行や展示、郷土学習が行われ、市民周知が広がっていると考えられる。【Ｉ】	市民アンケート

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①山車文化の継承と情報発信 【重点】 **内容** 岩倉市山車保存会と連携し、山車やからくり人形の保護、お囃子や山車曳きにふれる機会の創出に努めるとともに、桜まつり等イベントや学校活動を通した山車文化の効果的な情報発信を行います。また、広く担い手を確保するための取組を支援します。 **個別施策：②山車の維持・保存** **内容** 市指定文化財である３台の山車の維持・保存のため、計画的な修繕に必要な支援を行います。	①春の桜まつり協賛山車巡行の実施や夏や秋には大上市場区、中本町区、下本町区の三町が地元の祭りで山車を披露し、地域の伝統文化の継承に寄与した。春の山車巡行セレモニーには、鈴井町の人々の協力で、山車とともに市指定文化財の鈴井町獅子館も展示した。 市ホームページの山車に関するページを更新し、山車文化や山車巡行の詳細を掲載して、	①山車巡行・展示や小学校の授業など、山車保存会と連携・協力して、情報発信をしながら山車文化の継承に努める。 山車創建 400 年記念事業の実施内容や情報発信方法を検討し、機運醸成を図る。

主要事業	◆山車巡行･展示事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅰ)	B	市民や観光客に広く周知することができた。 大上市場区山車保存会は、岩倉北小学校と五条川小学校の郷土学習で山車・からくり・お囃子等を山車庫や大上市場会館で紹介し、中本町区山車保存会は、岩倉南小学校の郷土学習で山車文化を紹介するなど、各山車保存会が伝統文化の継承に努めた。 令和 11 年で山車創建 400 年を迎える三町の山車のパンフレットを学校の授業や山車巡行の際に配布して周知を図った。 山車保存会の会議に市職員が出席し、団体との情報共有に努めた。 【主要施策Ｐ280】 ②創建 400 年を迎えるにあたり、各町の山車保存会に文化財保護に関する国・県や財団の助成金制度を情報提供するとともに、文化庁の助成制度について、大上市場区が大規模な修繕計画をたてて提出するのを相談支援し、山車の維持・保存を推進することができた。 【主要施策Ｐ280】	②山車が創建されてから 400 年を迎えるにあたり、各町の山車の維持・保存のため、ふるさといわくら応援寄附金やその他助成制度を活用しながら、計画的な修繕の支援に努めていく。 補助額の大きい文化庁の補助金を申請して活用していくことができるよう、山車保存会との連携が必要である。 【令和８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由･コメント				

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第２章　個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策 13　スポーツ	主担当課	生涯学習課	責任者	中野　高歳

施策がめざす将来の姿	●スポーツが生活の一部となり、誰もがいつまでもスポーツに親しめる、豊かなスポーツライフが実現できるまちとなっています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合	81.7%（H30）	83.5%	-	-	82.0%	85.0%	いわくら市民健康マラソンや岩倉スポーツクラブへの参加者が増えていることなどから、スポーツや健康に関心のある市民が増えていると推測する。	市民意向調査
月に1回以上スポーツを行う市民の割合	48.3%（H30）	-	46.1%	-	50.0%	55.0%	社会的に生活スタイルの変化による余暇の過ごし方が多様化したことなどにより、実績値は、目標値まで達していないと推測する。	市民意向調査 市民アンケート

単位施策：(1)スポーツ活動の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	1,990 人	2,202 人	2,078 人	2,302人	2,100 人	2,100 人	年間 100 回を超えるスポーツクラブの教室及び交流会等が予定通り開催でき、またスポーツクラブ会員数も昨年度より増加したため、目標値に達したと考える。【Ｉ】	年間を通じて開催する教室の延べ交流会の参加者数の合計人数

個別施策：①スポーツの普及と振興　【重点】

内容　市民がよりスポーツを身近に感じられるように、体育協会、スポーツ推進委員等と連携して地域におけるスポーツの普及・振興を図り、様々な種目のスポーツを気軽に体験できる機会を提供します。

個別施策：②スポーツ団体の育成・活動支援

内容　体育協会、総合型地域スポーツクラブ等の団体を支援し、育成・発展を図るため、施設利用に関する調整を行うなど、活動しやすい環境を整えます。また、団体の指導者育成を支援します。

主要事業

◆スポーツ教室
◆地域スポーツ交流事業、岩倉市民体育祭、いわくら市民健康マラソン等
◆スポーツ指導者養成事業

庁内評価（上段：取組内容　下段：成果指標）

（2）

（Ｉ）

B

取組内容及び成果

①岩倉市出身の長谷川帝勝さんが２月に開催されたミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピックのスノーボード競技（ビッグエア・スロープスタイル）に出場し、男子スロープスタイルで銀メダルを獲得した。市では、銀メダルの獲得に対し、市民栄誉賞を授与した。また、懸垂幕やポスターの設置、パブリックビューイングを開催するなど、市民のスポーツに対する機運醸成に寄与することができた。

予定していたスポーツイベント及び教室等については、市民体育祭以外は全て実施することができた。市民体育祭については、天候不良により前日準備が出来なかったため中止とした。

競技スポーツやパラスポーツ等、様々な分野のスポーツに参加・体験できる機会を提供し、

課題及び今後の方向性

①現在開催しているスポーツイベントについては、市民の生活スタイルや考え方の変化などにより、時代に対応した内容に変更していかなければならないと考える。特に、スポーツ協会の会員の高齢化などにより協力者や参加者数が少なくなっているイベントの見直しについては検討していく必要がある。

					多くの方にスポーツに親しんでいただくことができた。 【主要施策Ｐ286～288】 ②スポーツ少年団の指導者資格取得に必要な費用を支援し、指導者育成につなげることができた。 【主要施策なし】	②今後、部活動の地域連携・地域展開を行っていく上で、地域指導者の発掘や育成を行っていく必要がある。 　令和８年度から配置する地域クラブ活動総括コーディネーターを中心に、関係団体との連携を図りながら人材の確保・育成を進めるとともに、指導者研修の実施及び受入体制の整備を進め、持続可能な地域クラブ活動の環境整備を図っていく。 【令和８年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)スポーツ環境の整備

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用件数	57,724 件	54,543 件	58,411 件	60,333 件	65,000 件	67,000 件	令和７年度の目標値には達していないが、スポーツや健康に関心のある市民が増えてきているため、利用件数が徐々に増えていると推測する。【Ⅱ】	総合体育文化センター、野寄・石仏スポーツ広場、野寄テニスコート、中央公園グラウンド、岩倉北小学校・南部中学校グラウンド夜間照明、学校体育施設の開放に伴う利用件数の合計

個別施策：①スポーツ施設の整備

内容	スポーツ施設におけるバリアフリー化をさらに進め、誰もがスポーツに親しむことができる環境を整備するとともに、安全管理対策を充実させます。総合体育文化センターでは、指定管理者の運営のもと、施設の適切な維持管理や民間の手法を取り入れた管理運営を行いながら、大規模修繕や将来的な施設の複合化について検討を進めます。

個別施策：②学校体育施設等の有効活用 【重点】

内容	各小中学校の体育施設を開放し、市民が地域で気軽にスポーツ活動に取り組める環境を提供するとともに、新たなスポーツの活動場所として、民間のスポーツ施設等の活用についても研究していきます。

主要事業	◆スポーツ施設の管理・運営	庁内評価	(2)	

取組内容及び成果

①アデリア総合体育文化センターを始めとするスポーツ施設の修繕等については、アリーナ床修繕や誘導灯取替修繕など、指定管理者と優先順位を確認・相談しながら実施したほか、野寄テニスコートの人工芝修繕を実施するなど、施設利用者が安全で安心して利用できるよう整備に努めた。
　令和５年度から行っている屋外スポーツ施設の指定管理については、指定管理者による日々の維持管理や運営業務等を確認し、協議しながら進めることができた。

課題及び今後の方向性

①アデリア総合体育文化センターのトイレについて、和式トイレの数が多く、利用者からの洋式トイレの要望が多くなってきているため、洋式化を検討していく。
　また、利用者の熱中症対策として、アデリア総合体育文化センターアリーナや柔剣道場に空調設備の導入を検討していく。
　野寄スポーツ広場北側のネット嵩上げ工事については、ウレタン製バットの使用制限により、一旦検討を取りやめ、状況を注視しているところである。

		上段:取組内容 下段:成果指標	（Ⅱ）	B	【主要施策Ｐ289、290】 ②市内の各小中学校を継続して開放することで、日頃から安定してスポーツ活動に取り組める環境を提供することができた。 【主要施策なし】	野寄テニスコートの夜間照明について、現在はまだ水銀灯を使用しており、水銀灯の生産がすでに終了しているため、在庫がなくなると、夜間照明が利用できなくなってしまうことから、LED 化する必要がある。 加えて、アデリア総合体育文化センターの蛍光灯についても､LED 化していない部分が多いため、蛍光灯の在庫がなくなるまでに LED 化する必要がある。 ②学校体育施設の施設使用料や空調設備使用料の徴収を開始するが、利用者の声を聞きながら、より良い運用方法を引き続き検討していく必要がある。 【令和８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由･コメント				